

水と緑の森づくりり税

安来ルポ

鳥取県との県境近くに位置する安来市広瀬町東比田地区。先祖代々伝わる森林を所有する白根聖三さん（70）は「見違えるように明るくなった」と、林道沿いの枝打ちされたスギの木を見上げた。

白根さんは今春、五十ヘクタールの所有林のうち〇・八ヘクタールを、鳥根県が二〇〇五年度に創設した「水と緑の森づくりり税」を財源にした事業を利用し



「若い人の森や税に対する認識はまだ低い」

認識はまだ低い

しかし、一九七〇年前後から、輸入材の影響で木材価格が低迷すると、次第に山に入る機会も少なくなり、倒木がそのまま放置され、かつての「街は」廃虚のようになった。

新税導入の背景には、荒廃林の森づくりスタッフの伊藤隆雄副主査は「若い人の森や税に対する認識はまだ低い」と分析。新税による森林整備も財源に限りがあるため「次世代を担う人が森に入るようにならない」と根本的な解決にはならないと話す。

荒廃林は、本来なら森林所有者が自ら整備すべきだが、個人所有の森林に税を投入するのは、森が水源涵養や洪水防止といった公益的な機能を持ち、荒廃は都市部住民にも無縁の話ではないからだ。

新税の成功の正否は、住民への周知徹底とともに、「きれいな森を後世に引き継ぎたい」との白根さんの訴えを、県民がいかに共有できるかにかかっている。



日の光が差し込む間伐 枝打ちされた森林を奥の担当者と一緒に歩く白根聖三さん（左）
安来市広瀬町東比田

の拡大があった。個人は年間五百円、法人は資本金に応じた税額で、〇六年度の税収見込みは二億一千万円。メイン事業が森林所有者と協定を結び森林整備をする県民再生の森事業だ。

事業では、〇六年八月末までに二百九十六・四ヘクタールを整備し、最終目標は三千五百ヘクタール。白根さんが「森を整備すれば、森林を整備することになった」と話すように、新税によるハード事業は一定の成果を挙げつつある。

課題は、導入目的の一つである「県民の森への関心向上」というソフト面。今春に県が県民千人を対象に行った調査では、新税の存在を知っているという回答は四割にとどまった。県林業課の水と緑

水と緑の森づくりり税を財源にして整備された森林
安来市広瀬町東比田



宮脇 昭
(植物生態学者)

幾千億年の繋がりを守る

た人工林で、生態学的な自然の状態の森はわずか6%ほどしかありません。現在、水源としての問題、土砂崩れ、スギ花粉、荒地化など国内で問題となっていることの多くはこのこと。森が遠因となっている。「にせ物」の森林に覆われた日本といった状態です。

りもしますが、主木を中心に混植・密植します。いろいろな植物を混植すること、それも間を開けずに植林すること、それが重要です。高木が入り交じった森林こそが「本物」の強い森となるからです。そのような森は、植物同士が共生した空間です。

は三十数億年という命の繋がりを守ってきました。人も植物も地球生物の暗号DNAを共に守ってきた仲間であり、さらに人間は森に寄生することで生命を維持してきました。

命を守ることは幾千億年の命の繋がりを引き継ぐことです。木を植えること、森を育てることは自分が生きることと同じ意味を持っていますし、だからこそ私も生命をかけて森を育てています。

日本は森の国であるなどよく言われます。林野庁の資料によれば、日本の森林面積は、二千五百二十万ヘクタールで、国土面積（三千七百七十九万ヘクタール）の約七割を占めています。この数値だけ考えると確かに日本は森林面積の多い国とも誤解されることがあります。しかし実際は多くが林業を前提とし

私が生涯を通じて行っている植林は、その土地本来の台風、地震、大火、病虫害にも強い「本物」の森作りです。本物の森は土地本来の森の幼木を植えて二、三年経てば、人が手を加えることが無くとも、成長を続ける強い生き物の集まりです。「混ざる」という言葉をよく私の紹介で言われた

とは、競走・競合しながら、ちょっとだけ「我慢」することで共存が可能となる状態です。本来は人間と自然の間にも共生の関係があったはずですが、現代ではそれが失われつつあり、それは人間が「我慢」を忘れたためなのです。

（次回コラム（11月26日掲載）も植物生態学者・宮脇昭さんのインタビューを掲載します）

プロフィール
宮脇昭（みやわき あり） 昭和3（1928）年岡山県生まれ。横濱国立大学名誉教授（財）横浜市の協会特別顧問（財）国際生態学センター 研究部長。主な著書に「再生3000万本の森を生む」NHK出版。

森林豆知識

森林保全のための税金

水源涵養、土砂災害の防止など公益的機能を持つ森林を地域住民共有の財産と見做し、荒廃森林を整備して次世代に引き継ぐことを目的に、住民への課税を導入する自治体が増えている。全国で同種の制度を設けているのは約20県（林野庁まとめ）。2005年度から鳥根県は「水と緑の森づくりり税」、鳥取県は「森林環境保全税」を導入した。

鳥根県の課税使途は、協定を結んだ森林所有者に交付金を支払い、間伐などで森林を整備してもらった「県民再生の森事業」のほか、ボランティア支援や木の利用などを進める「森づくり・資源活用実践事業」、広報やイベントなどの「森づくり推進事業」に使われている。

この特集は14回シリーズで掲載します

企画・山陰中央新報社

森林保全活動レポート

その15

山に関心をもち続けることが、森をよみがえらせる第一歩です。



今回の森林保全活動レポートその15に登場する

森の仲間

1999（平成11）年に鳥根県出雲農林振興センター林業課で計画、実行された体験学習「いずも森の塾」の卒業生で結成。現在会員60名。山や森を舞台に植林、下草刈りの他、椎茸づくりから山小屋づくりまで幅広く活動されている。

森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

参加団体のみなさん
(10月31日現在)

- 鳥取県
 - NPO法人 賀露 おやじの会（鳥取市）
 - NPO法人 サカズキネット（倉吉市）
 - NPO法人 とっとり希望化計画21（鳥取市）
 - 広葉樹文化協会（鳥取市）
 - 財団法人 南部町地域振興会（南部町）
 - 杉の響・吟醸の会（智頭町）
 - 大山横手道上ブナを育成する会（米子市）
 - 鳥取県木造住宅推進協議会西部支部（米子市）
 - 鳥取市女性の森グループ（鳥取市）
 - トリネット（米子市）
- 日野川の源流と流域を守る会（日野町）
- 丸山生産森林組合（伯耆町）
- 三朝温泉かじか蛙保存研究会（三朝町）
- 森っ子倶楽部（鳥取市）
- 鳥根県
 - 出雲市林業振興協議会（出雲市）
 - NPO法人 緑と水の連絡会議（大田市）
 - NPO法人 もりふれ倶楽部（松江市）
 - 財団法人 鳥根県西部山村振興財団（浜田市）
 - 里山を育てる会（松江市）
 - しまねフォレスト・ネットワーク出雲（出雲市）
- 薪ストーブ同好会（松江市）
- 松江ネイチャーゲームの会（松江市）
- 木質バイオマスエネルギー地産地消ネットワーク（松江市）
- 森の仲間（出雲市）
- 遊木民倶楽部（益田市）
- 特別協賛
 - 山陰中央新報社
 - 新日本海新聞社
- 特別協力
 - 凸版印刷株式会社

豊かな緑を子どもたちの未来へ！ 森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

山陰の森林に関する活動を展開しているNPO法人やボランティア団体を中心にネットワークを構築し、森林保全の輪を広げる活動を展開します。

「昔はザルやカゴの材料として欠かせなかった竹も、今ではほとんど使われなくなりました。タケノコもあまり多くは食べなくなりました。山に入る人が少なくなり、竹を切る機会が減ると、成長力が強すぎる竹は山を占領し、せっかく植えたスギなどの木の成長を妨げてしまうんです。」

こう語る里山保全グループ「森の仲間」の持田さん。しかし、持田さんの表情は明るい。「山を手入れする作業は、気持ちを落ち着かせてくれます。しかも、山をきちんと管理すると様々な恩恵を受けます。椎茸などの山の幸。きれいな空気。生活の基盤として山はなくてはならないものですから、多くの人が山に関心をもち続けてほしい。」

荒れた山を復活させるため、「森の仲間」のメンバーはこれからも、活動を続けていきます。



10数年前まではここは竹が生えていない、ごく普通の広葉樹林だった。今では、竹がおおいっく、どこに広葉樹があるかわかりにくい。切った竹は、プランターなどに再利用されます。

今年5月には、メンバーで田植えを行い、秋に実ったお米をつかって日本酒をつくりました。

今後の活動予定（参加は自由です）
毎月第2土曜日10:00～15:00に下草刈り等の活動実施。
※詳しくは 〒693-0033 出雲市知井宮町75-2 伊藤さんまで TEL.0853-22-1849

山陰合同銀行 地域振興部内
お問い合わせは
事務局まで
TEL.0852-55-1820

みんなで
森を守ろう！